

令和8年度 施政方針

湯河原町長 内藤喜文

令和8年度当初予算案及び諸議案を提出するに当たり、私の町政の運営における所信と施策の概要につきまして、ご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済状況は、個人消費や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復が続いております。一方で、物価上昇の継続や海外経済の不確実性など、景気の先行きについては慎重な見極めが必要となっているところです。

国では、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築することとし、今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、令和7年11月21日に「強い経済」を実現する総合経済対策が閣議決定されたところです。

本町におきましても、観光需要の回復など明るい動きが見られる一方で、人口減少や物価高による住民生活への影響、公共施設の老朽化への対応など、将来を見据えた課題に直面しております。こうした状況のもと、限られた財源を効果的に活用しながら、町民の暮らしを守り、町の活力を高めていくことが求められていることから、いま湯河原町に住んでいる皆様が住みやすい町と感ずることが大切であると考えており、まちの将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」と私のスローガンである「すべての世代が輝く共生のまちを」の実現を町政運営の基本として予算を編成してまいりました。

結果、令和8年度一般会計の予算総額は、117億2,000万円となり、初めて100億円を超える当初予算となった令和7年度と比較し11億9,600万円、約11.36%の増額となりました。

一般会計当初予算が大きく増額となりました主な要因は、歳入では、町の歳入の根幹をなす町税について、景気の緩やかな持ち直しを見込み個人町民税、法人町民税、固定資産税などが増額となる見通しに加え、私が所信で掲げました「町民に負担をかけない財源確保」として、「宿泊税」の導入が実現したことにより増額となっております。また、多くの方から本町を応援していただいております「ふるさと納税」につきましては、中間事業者の専門的ノウハウを最大限に活用し、新たな運用体

制のもと、返礼品の充実と本町の魅力発信の強化を通じて、さらなる寄附の拡大に取り組むことにより「まちづくり寄附金」が増額となっております。

一方、歳出では、諸物価高等を背景とした各種委託料等や人事院勧告に基づく職員給与等の伸びに伴う人件費の増額その他、老朽化により再整備の検討が進められてきた「みやのうえ保育園」の建設工事費を計上したことによるものになります。

それでは、令和8年度予算の骨子につきまして、初めに、私のスローガンである「すべての世代が輝く共生のまちを」の実現に向けた柱に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の柱である、「**みんなが愛せるまちへ**」のための施策では、新たに導入される宿泊税を活用し、観光情報発信の強化や、町内の各経済団体の活動を強力に後押ししていく中で、本町の観光地としての魅力度向上に努めていくほか、観光人材の確保を含む観光DMO導入の検討を開始し、温泉場や駅周辺の賑わいの創出を本格化していきたいと考えております。

新たな観光資源となるよう整備を進めている「コキアの郷」については、令和7年度で一定の成果が出たことを受け、新たに整備した植栽地の土壌改良やコキアサポーター等町民の協力を得て本格運用に向けて進めてまいります。

かせげる農業では、当面は「ゆがわら軽トラ市」の運用拡大を図っていきたいと考えております。また、有害鳥獣対策では、特にイノシシの大きな個体の処分ができる設備を整備いたします。

公共交通では、路線バスやコミュニティバス、乗り合いタクシー「ゆたぼん号」の運行を維持していく予算を計上させていただきましたが、令和8年度は、交通不便地域への対策を含め、公共交通全体の在り方を検討する年にしたいと考えております。

そして、誇りと愛着がもてる町では、伝統文化の体験やロケツアーリズムを引き続き実施するほか、スポーツに焦点を当て、開催が危ぶまれていた町民レクリエーションの集いについて、名称をかつての「町民運動

会」に戻し、枠組みを各地区から学校区単位に変えるなどの工夫を加え、多くの団体が参加しやすい形に変更して実施してまいります。

2つ目の柱である、「**負担なく子育てができるまちへ**」のための施策では、小学校給食の段階的無償化については、令和7年度から3年間で段階的に無償化する計画でしたが、国において、令和8年4月から児童1人あたり月5,200円程度を基準に支援する仕組みが創設されることに伴い、基準を超過する分については町負担とすることとし、1年前倒しで、令和8年度から保護者負担分の完全無償化を実現いたします。

みやのうえ保育園については、いよいよ本格的な工事に着手するにあたり、建築工事費として大きな予算を計上させていただきましたが、ハード面の整備だけでなく、運営についても魅力的な手法を検討してまいりたいと考えております。

本町においては、長年にわたり待機児童ゼロを実現してきたところですが、深刻な保育士人材不足の課題に直面するにあたり、直接雇用だけでなく、民間事業者からの保育士派遣を活用し、保育士の人材確保に努めることで、待機児童の縮減に取り組んでまいります。

そして、令和8年度の当初予算には表れてきませんが、小中学校の在り方について、町民を巻き込んだ議論を深めていきたいと考えております。

3つ目の柱である、「**高齢者が元気に暮らせるまちへ**」のための施策では、「国の手が届かない高齢者支援」として、温泉入浴施設の利用助成、一人暮らし高齢者に対する見守りライト貸与事業に加えて、令和8年度から新たな町独自の事業として、加齢により聴力が低下し、日常生活に不便さを感じている高齢者を対象に、補聴器購入費用の一部助成を行ってまいります。

また、「高齢者の生きがいづくり」の中心的な役割を担ってきた老人会が、いくつかの地区で解散することを受け、高齢者の就労や多様化する趣味・サークル活動等の現状を踏まえ、老人会の在り方の検討を進めていきたいと考えております。

4つ目の柱である、「**安全・安心に暮らせるまちへ**」のための施策では、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、国により検討された結果、林野火災警報等の運用が開始されたことに伴い、林野火災に対応する資機材の整備や、体制づくりに努めます。

また、地域防災の要である消防団に関して、団員の加入促進を図るため、消防団の活動を地域により知っていただくための啓発に力を入れ、防災力の強化に努めます。

空き家対策については、危険な空き家解体に対する補助制度を継続するほか、新たに、空き家等を活用した移住者に対し、リフォーム費用の一部を補助する制度を創設してまいります。また、機構改革の中で、新たに「生活安全係」を設置し、空き家に係る組織強化を行うなど、空き家対策を推進してまいります。

5つ目の柱である、「**スリムで安定した行政運営へ**」のための施策では、効率的な行政運営を目指すため、組織を再編し、機構改革を実施するほか、生成AIを導入し、事務の効率化を図ってまいります。

役場庁舎建替につきましては、令和7年度から2か年の継続事業で実施している調査・研究を踏まえ、基本構想の策定を進めたいと考えております。

また、町民に負担をかけない財源確保の一環として、環境にも優しい、本町の河川を活用した小水力発電導入の可能性について検討を進めたいと考えております。

私の掲げてきた「すべての世代が輝く共生のまちを」に係る主な施策や方針は以上になります。

以下、一般会計につきましては、町の総合計画「ゆがわら2021プラン」に掲げた町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち ゆがわら」の実現に向けた5つの基本目標に沿って、その大要について、特別会計、企業会計につきましては、会計ごとにご説明いたします。

〔一般会計〕

「**魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり**」の施策としては、令和8年度から導入する「宿泊税」を活用し、多様化する観光ニーズに対応するため、宿泊施設、観光施設の個性を磨き、特色ある観光地を目指すことにより、観光業のさらなる活性化を図ってまいります。

観光の振興における観光資源の拡充・整備では、イベントの充実として、「やっさまつり」をはじめ「梅の宴」、「さつきの郷」、「もみじの郷」など四季折々の魅力ある観光行事を開催し、集客に努めてまいります。

コキアの郷については、令和6年度に整備した新たな植栽地の土壌改良や管理業務を委託し、閑散期である9月、10月の観光資源となるよう努めてまいります。

また、宿泊データ分析システムを活用して宿泊者の傾向を把握することにより、観光ニーズを的確に捉えた魅力的な観光地を目指してまいります。

さらに「ゆがわらフェス」の開催につきまして、引き続き補助を行ってまいります。

名物料理・商品の開拓では、魅力ある特産品を「made in ゆがわら」に認定し、湯河原らしさと付加価値を付けてブランド化を図り、また、ふるさと納税の返礼品としても全国に発信し、販路を拡大するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

歴史的・文化的資源の発掘、活用では、文化の発信地・湯河原温泉をアピールし、多くの方々に知っていただくため、湯河原文学賞事業として全国から俳句作品を募集し、優秀作品などを展示するほか、「俳句会」を開催し、文化の振興及び文学の町としてのイメージの向上を図ってまいります。

観光情報発信の活性化、観光宣伝の強化では、地域の情報を掲載した情報紙の発行、SNSや各種媒体の活用などにより、最新情報をタイムリーに提供いたします。併せて、これまでも実績を重ねてきたロケツアーリズム推進事業を継続して展開し、町の知名度アップにつなげるとともに、外国人観光客に向けた誘客宣伝に取り組んでまいります。

地域産業の振興として、商業基盤の整備では、商工会と連携し、駅周辺地域や商店街における各種事業補助を実施するほか、町内産業の掘り起こしとして、町内の特産品や名産品などをより多くの方に知っていただき、購入していただけるような取り組みを推進するとともに、伴走型の創業支援を実施し、地域産業の活性化を図ってまいります。

また、町内経済の活性化及び住環境の向上を図るために、住宅の改修や改良などの住宅リフォーム等補助についてより効果のある補助制度となるよう内容を見直し、町内消費の促進に努めてまいります。

農業生産基盤の整備では、広域農道小田原湯河原線の早期完成に向けて、神奈川県と連携し、引き続き事業の推進を図ってまいります。

サルやイノシシなどの有害鳥獣の被害対策につきましては、町、鳥獣対策協議会、猟友会、JAかながわ西湘湯河原支店鳥獣対策部会などが協力して追い払いや捕獲等を実施するとともに、電気柵などの防護資材や捕獲資材の購入費用の一部を助成するなど、被害の減少と抑制に努めてまいります。

また、捕獲後の鳥獣の処理が課題となっておりましたが、国の補助を活用して、有害鳥獣埋設設備を設置することで課題解決を図ってまいります。

農作物への被害のみならず、生活被害が深刻化しているニホンザルの加害個体対策としては、当該個体の捕獲処分を専門家へ委託し、被害軽減に努めます。

朝市・直売化の促進として、生産者が自身の作った農産物を直売できる場として「ゆがわら軽トラ市」を開催し、これまで自家消費されてきた少量多品種の柑橘類等の販売ができる環境を整備し、「かせげる農業」の実現を目指してまいります。

林業基盤の整備では、水源環境の保全及び再生を目指した地域水源林の整備を進めるとともに、幕山地区における生活環境保全林の整備として、湯河原梅林の剪定、下刈り、施肥などを行い、保護及び育成に努めてまいります。

本町の少子高齢化に伴う人口減少に対しては、新たに策定する「第3期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」に基づき各施策を

展開し、誰もが自分らしく生き、働き、支え合えるまちの実現を目指してまいります。

安全・安心なくらしの確保では、空き家・空き店舗の活用に向けて、空き家等の状況を把握することで、移住や起業を希望する方への支援につなげてまいります。また、保安上危険と判断されるなど放置することが不適な空き家の除却に係る解体費用の一部を補助いたします。

次に「**ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり**」の施策としては、保健・医療の充実として、健康増進・食育の推進に向けて、乳幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた「第3期湯河原町健康増進計画・食育推進計画」に掲げた健康寿命を延ばすための各種事業を推進してまいります。

母子保健の推進では、児童福祉との連携・協働を深めるため、令和8年度からこども家庭センターを設置します。妊娠期からの関わりにはじまり、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、切れ目なく、漏れなく、ニーズに対応するとともに、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円の合計10万円の経済的支援を実施いたします。

こころの健康づくりの推進では、「湯河原町いのち支える自殺対策計画」の第2期計画に基づき、心理職による相談、講演会、研修会等を開催し、誰もが心身ともに健全に生活できる環境づくりの充実を目指します。

予防対策では、各種検（健）診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣病及びその重症化の予防を目的とした健康教室等を実施いたします。

また、急激に進行する高齢化社会に対応するため、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施を、国や神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して推進してまいります。

地域医療体制の充実では、引き続き、町内における休日当番医や広域における病院群輪番制を実施してまいります。

共生社会の実現として、地域福祉では、「第2期湯河原町地域福祉計画」に基づき、地域の方々と連携、協働して推進するとともに、地域福祉の拠点となる社会福祉協議会を支援してまいります。また、第2期計画の計画期間が令和8年度で終了となることから、「第3期湯河原町地

域福祉計画」の策定に着手いたします。

児童福祉・子育て支援では、「ゆがわらこどもまんなかプラン2025（第3期湯河原町子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、自然とやさしさの中ですべての子ども・若者が健やかに育つ町の実現を目指し、子育て支援センターを中心としたワンストップによる子育て支援として、一時預かり事業、子育てサロン運営事業、ファミリーサポートセンター事業を展開するとともに、ゆたぼん子育て相談を実施し、子育てや子どもの育ちに関する様々な相談に応じ、共に考えることで、支援の充実を図ってまいります。

子育てしやすい環境づくりに向けて、安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長を町全体として応援するため、乳児を養育している世帯に対して宅配による紙おむつ等の支給を行うとともに、多くの妊婦の方々に登録いただいております妊婦専用の救急自動車「マタニティ・サポート119」の活用を促進してまいります。

また、みやのうえ保育園の整備工事に着手いたします。

小児医療費助成では、18歳までの入院及び通院にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、各自治体による助成対象年齢や助成内容に差が生じることなく、全国どこにいても、同じ水準により医療費助成が受けられるよう、引き続き、国などに法的制度化を要望してまいります。

また、小・中学校入学時には、町全体で成長の節目をお祝いするため、入学祝金を支給し、家庭の経済的負担の軽減を図るほか、高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助し、児童・生徒の健全な育成を支援してまいります。

障がい児者福祉では、「第7期湯河原町障がい福祉計画・第3期湯河原町障がい児福祉計画」に基づき、障がい児者等が地域の中で「その人らしく暮らす」ことができるよう、県や近隣市町とも連携を図りながら「ひとりひとりを大切にする取組」を推進してまいります。

また、「第2期湯河原町障がい者計画」、「第7期湯河原町障がい福祉計画・第3期湯河原町障がい児福祉計画」の計画期間が令和8年度で終了することから、次期計画の一体的な策定に着手いたします。

高齢者福祉では、「第9期湯河原町介護保険事業計画」に基づき、介

護、福祉、健康の各種サービスの充実を図るとともに、「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するために、高齢者健康増進事業や介護・生活支援事業などにおいて、超高齢社会の実情に即した各種支援等を促進することで、心身の健康増進を図ってまいります。

また、第9期計画の計画期間が令和8年度で終了となることから、「第10期介護保険事業計画」の策定に着手いたします。

次に「**四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり**」の施策としては、計画的な土地利用による自然環境の保全における地球温暖化防止対策では、国の施策として2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す中、本町においては、住宅用スマートエネルギー設備の設置費用の補助により、再生可能エネルギーの有効的な活用を促進し、環境負荷の少ない生活様式の普及を図ってまいります。また、電気自動車等の普及に欠かすことのできない急速充電設備の管理・運用を行ってまいります。

持続可能な生活環境の構築として、リサイクルの促進を図るため、地域の方にびん・カンの分別指導員としてご協力をいただき、分別収集のルール徹底を図ってまいります。また、資源回収にご協力いただける団体に対して奨励金を交付し、ごみの減量化と再資源化を進めるほか、更なるごみの減量化と資源化を推進するため、真鶴町と共同で検討委員会を組織し、ごみ減量化の具体的な方策やプラスチックごみなどのリサイクルの円滑な実施について検討を進めてまいります。

ごみ処理体制の充実として、ごみ収集対策事業では、日常排出されるごみの収集業務の効率化を図るため、引き続き、町内全域の収集業務を民間委託してまいります。

また、令和7年10月から湯河原町真鶴町衛生組合において箱根町の可燃ごみの受け入れを開始しましたが、引き続き広域化による効率的かつ安定的な処理体制を維持するとともに、小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町の1市3町によるごみ処理広域化の進展を目指し、温室効果ガスの削減と循環型社会形成の推進を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実では、熱海市に委託し適正処理を実施することで、し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理を行ってまいります。

生活環境の保全では、町内パトロール及び散乱ごみ等の撤去を民間委託することで、不法投棄や散乱ごみの防止に努めてまいります。

都市公園等については、利用者の安全・安心を確保するとともに、計画的な維持管理に努めてまいります。

防災・危機管理では、災害用非常食及び避難生活用品の計画的な備蓄を進め、災害時の安心に備えてまいります。

防犯体制の充実では、各地区からの要望を踏まえた防犯灯の整備を引き続き行うとともに、防犯カメラの設置が犯罪抑止において有効性が高いことから、一般住宅などへの設置に対する費用の一部を補助いたします。

また、特殊詐欺被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付電話機器の購入費の一部補助を行ってまいります。

消防体制の整備では、奥湯河原分署に配備されている災害対応特殊救急自動車を更新するほか、運用から10年が経過した消防救急デジタル無線（活動波）の更新を行います。

また、地域防災の要である消防団の団員加入を促進するため、行事開催等の経費を補助いたします。

交通ネットワークの整備として、道路の新設・改良では、「湯河原町舗装維持管理計画」等に基づき、道路改良工事を実施いたします。

公共交通網の充実では、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」やコミュニティバスを運行し、交通不便地域における町民の足の確保に努めるとともに、民間バス路線を維持するため運行費用の負担を行い、地域の実情を踏まえた持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいります。

次に「**生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり**」の施策としては、ICT教育の更なる推進のため、一人1台のタブレットパソコンを活用して、児童・生徒の主体的で深い学びに向けて、学習意欲や興味・関心の向上につながるよう努めるとともに、引き続き、各小・中学校の授業においてICT機器を効果的に活用し、子どもたちの学習効果の最大化を図ってまいります。

また、小学校の水泳授業については、吉浜小学校に加え、湯河原小学校においても民間施設を利用して実施してまいります。

小中学校給食費については、負担なく子育てができるまちづくりを目指し、物価高騰の影響を受けている中、保護者に対して家計の下支えを支援するため、国の制度を最大限に活用し、小学校については保護者負担をゼロに、中学校については、食材費高騰相当分を公費負担いたします。

生涯学習では、社会環境が変化し、利用者のニーズも多様化する中、図書館の役割としてこれからの変化に的確に対応していくことが求められていることから、本町における生涯学習の拠点としての機能を最大限に発揮しながら、全ての町民が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりに努めてまいります。

町民大学においては、幅広い世代に受け入れられるよう、魅力ある講座を開催してまいります。

スポーツ施設の充実では、海浜公園テニスコート、海浜公園プール及びその他の施設、総合運動公園多目的広場、パークゴルフ場、弓道場、ヘルシープラザ及び町民体育館の全てのスポーツ施設について、指定管理者による一体的かつ効率的な管理運営に努めるとともに、より一層のスポーツの普及に努めてまいります。

また、スポーツ活動の支援では、スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体への支援を行うほか、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及を推進するとともに、「湯河原温泉オレンジマラソン」や誰もが参加できるスポーツ行事としての「町民運動会」等の開催により、町民の体力増進、健康の維持、世代間の交流などを図ってまいります。

青少年健全育成では、子ども会、青少年指導員会など、地域の方々と連携、協働しながら事業を継続し、実施してまいります。また、保護者が日中家庭にいない児童が、安全で安心して過ごせる場である「学童保育所」においては、引き続き、民間事業者に運営を委託することで事業の安定化と効率化を図ってまいります。

美術館の充実・活用では、収蔵作品を活用した展示を充実させるとともに、特別展や現代作家展などの展覧会を開催し、文化芸術の振興に努めてまいります。また、ミュージアムカフェやミュージアムショップ、庭園を活用し、温泉場エリアの観光の拠点の一つとして、より一層の集

客を図ってまいります。

伝統行事・祭事の伝承と活用では、お囃子体験、お飾り作り体験等を通じて、地域コミュニティの形成や郷土愛の醸成を図ってまいります。

次に「**みんなで作る自立と協働のまちづくり**」の施策としては、身近で開かれた行政を目指して、町民が町政に関する情報をいつでも容易に得られるように、町政運営における公正及び透明性を確保しながら、行政情報を積極的かつ的確に公開してまいります。また、広報・広聴活動の充実では、ホームページ、メールマガジン、SNS、エフエム熱海湯河原などを活用するほか、引き続き、広報ゆがわらをコンビニエンスストアなどの身近な場所に配架することで、幅広い情報提供に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現では、ゆがわら男女共同参画プランに基づき、行政において積極的に、政策・方針決定の過程における女性の参画や人材の育成を図ってまいります。

コミュニティについては、自助・共助の重要性を町民に周知するとともに、地域における行事や防災等の活動の核となる区会を支援してまいります。

社会環境の変化に対応した行政運営の推進では、人事評価制度を活用しながら、職員研修などによる人材育成、また、適切な人事管理により、職員が意欲や積極性を持って働くことができる環境の整備を進めてまいります。

財政運営では、大変厳しい状況が続いている中、自主財源の確保を図るため、「ふるさと納税」について、令和7年度から導入した中間事業者と連携し、専門事業者のノウハウを最大限に活用しながら、本町の魅力を広くPRしてまいります。また、事務事業評価などによるPDCAサイクルを推進することで、選択と集中により効率的で効果的な事業を展開し、町民のニーズに対応できるよう努めてまいります。

公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。また、役場庁舎について、今後の庁舎整備の方向性について引き続き検討を進めてまいります。デジタル化については、行政手続きのオンライン化などに

取り組み、住民の利便性を更に向上させるため、「湯河原町DX推進計画」に基づき、効率的かつ効果的に推進してまいります。

〔国民健康保険事業特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える仕組みとして、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与している医療保険制度です。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づいた国民健康保険制度改革を受け、財政主体である神奈川県とともに運営を担っております。町は国民健康保険の資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業などの地域におけるきめ細かい事業を引き続き担ってまいります。

少子高齢化の社会の中で、被保険者の減少、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなどの構造的な問題に加え、高度医療の進展等により、一人当たりの医療費の伸びは依然として増加する傾向にあることから、更なる疾病の予防・早期発見を促進するため、特定健康診査の受診率向上に努めるとともに、人間ドック等の助成を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険加入世帯に対する医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を郵送するなどの事業を通して、被保険者の健康保持及び増進を図るとともに、引き続き重複・多剤投与者に対する保健指導を実施することにより、医療費の適正化に努めてまいります。

予算総額は、27億8,900万円で、令和7年度に比べ1億7,100万円、5.78%の減となりました。

主な要因は、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の減額によるものです。

また、令和8年度の国民健康保険事業は、非常に厳しい運営が想定されることから、今後も県との連携により、各種保険事業の推進に向け取り組み、事業の健全化、安定化を図ってまいります。

〔介護保険事業特別会計〕

次に、介護保険事業特別会計です。

今後、ますますの超高齢化が予測される中で、第9期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、高齢者の保健・福祉の更なる向上を図るとともに、介護保険サービスと介護予防の推進に努めます。

特に、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」として、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や一般介護予防事業の効果的な実施を図るとともに、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の推進に取り組んでまいります。

保険事業勘定の予算額31億円、介護サービス事業勘定の予算額115万円を合わせ、予算総額は、31億115万円で、令和7年度に比べ5,000万円、1.64%の増となりました。

主な要因は、総務費の増額によるものです。

〔後期高齢者医療特別会計〕

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的に実施しております。

高齢化が急速に進み、医療費が増加する中で、今後も被保険者が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算総額は、7億1,700万円で、令和7年度に比べ9,800万円、15.83%の増となりました。

主な要因は、総務費及び神奈川県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額によるものです。

〔水道事業会計〕

次に、水道事業会計です。

収益的収支における事業収益は、4億8,200万円で、令和7年度に比べ113万4,000円、0.23%の減となりました。事業費用は、4億1,100万円で、令和7年度に比べ500万円、1.20%の減となりました。

水道事業収益の大部分を占める給水収益については、令和7年度に比べ42万1,000円、0.09%の増となりました。

水道事業費用では、委託料などが増となりましたが、人件費、減価償却費、企業債利息などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、8,154万2,000円で、建設改良事業債7,740万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、2億9,000万円で、浄水場整備工事として広河原浄水場電気設備改修工事ほかを、配水管整備工事として配水管布設工事実施設計委託及び配水管布設工事を予定しております。また、固定資産購入として無停電電源装置などの購入を予定しております。

〔温泉事業会計〕

次に、温泉事業会計です。

収益的収支における事業収益は、2億1,790万円で、令和7年度に比べ900万円、4.31%の増となりました。事業費用は、2億1,750万円で、令和7年度に比べ310万円、1.45%の増となりました。

温泉事業収益の大部分を占める給湯収益については、令和7年度に比べ887万3,000円、4.35%の増となりました。

温泉事業費用では、温泉買上料、委託料、人件費などが増となりましたが、動力費、資産減耗費などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、2,430万円で、主なものとして、建設改良事業債2,420万円の企業債借入れを予定し

ております。

資本的支出は、3,450万円で、源泉設備工事として湯河原第179号泉（町営6号源泉）改修工事ほかを、流入設備工事として集湯施設（宮上地内）改修工事を、送湯及び給湯設備工事として土肥サービランス土肥地区配湯管改修工事ほかを予定しております。また、固定資産購入として電磁式流量計などの購入を予定しております。

〔下水道事業会計〕

次に、下水道事業会計です。

収益的収支における事業収益は、10億2,700万円で令和7年度に比べ1,170万円、1.13%の減となりました。事業費用は、9億9,400万円で、令和7年度に比べ4,000万円、3.87%の減となりました。

下水道事業収益の大部分を占める下水道使用料については、令和7年度に比べ914万4,000円、1.67%の減、下水処理負担金については、令和7年度に比べ2,127万4,000円、87.82%の増となりました。

下水道事業費用では、人件費、資産減耗費などが増となりましたが、委託料、減価償却費などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、8億221万円で、建設改良費などの財源として企業債、他会計補助金及び国庫補助金などの収入を予定しております。

資本的支出は、9億2,800万円で、新規下水道整備として延長200メートルの管渠工事を、処理場につきましては、監視制御設備更新工事委託及び管理棟耐震補強実施設計委託ほかを予定しております。また、固定資産購入として公用車及び水質分析用備品の購入を予定しております。

令和8年度会計別予算額

(単位 千円、%)

会計名	令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	比較		参考(増減率)			
			増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100	R7/R6	R6/R5		
1 一般会計	11,720,000	10,524,000	1,196,000	11.36	7.87	0.16		
特別会計	2 国民健康保険事業特別会計	2,789,000	2,960,000	△ 171,000	△ 5.78	0.34	△ 1.50	
	3 介護保険事業特別会計	保険事業勘定	3,100,000	3,050,000	50,000	1.64	1.57	0.64
		介護サービス事業勘定	1,159	1,150	9	0.78	0.00	0.00
	4 後期高齢者医療特別会計	717,000	619,000	98,000	15.83	2.31	18.63	
	小計	6,607,159	6,630,150	△ 22,991	△ 0.35	1.08	1.06	
企業会計	5 水道事業会計	701,000	758,000	△ 57,000	△ 7.52	2.16	△ 3.70	
	6 温泉事業会計	252,000	263,400	△ 11,400	△ 4.33	△ 3.59	3.68	
	7 下水道事業会計	1,922,000	1,453,900	468,100	32.20	0.20	△ 20.11	
	小計	2,875,000	2,475,300	399,700	16.15	0.37	△ 13.47	
合計	21,202,159	19,629,450	1,572,709	8.01	4.52	△ 1.57		

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

令和8年度一般会計予算概要

1 歳 入

(単位 千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構成比	予 算 額 (B)	構成比	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)×100
1 町 税	4,030,575	34.39	3,793,864	36.05	236,711	6.24
2 地 方 譲 与 税	60,186	0.51	64,325	0.61	△ 4,139	△ 6.43
3 利 子 割 交 付 金	5,800	0.05	1,500	0.01	4,300	286.67
4 配 当 割 交 付 金	30,000	0.26	22,000	0.21	8,000	36.36
5 株式等譲渡所得割交付金	43,000	0.37	25,000	0.24	18,000	72.00
6 法 人 事 業 税 交 付 金	65,000	0.55	62,000	0.59	3,000	4.84
7 地 方 消 費 税 交 付 金	583,600	4.98	567,000	5.39	16,600	2.93
8 ゴルフ場利用税交付金	14,000	0.12	14,000	0.13	0	0.00
9 環 境 性 能 割 交 付 金	16,000	0.14	15,000	0.14	1,000	6.67
10 地 方 特 例 交 付 金	7,900	0.07	9,300	0.09	△ 1,400	△ 15.05
11 地 方 交 付 税	2,310,804	19.72	2,154,879	20.48	155,925	7.24
12 交通安全対策特別交付金	3,000	0.02	3,000	0.03	0	0.00
13 分 担 金 及 び 負 担 金	351,832	3.00	291,941	2.77	59,891	20.51
14 使 用 料 及 び 手 数 料	142,851	1.22	131,692	1.25	11,159	8.47
15 国 庫 支 出 金	837,579	7.15	836,996	7.95	583	0.07
16 県 支 出 金	544,734	4.65	607,784	5.77	△ 63,050	△ 10.37
17 財 産 収 入	59,852	0.51	66,372	0.63	△ 6,520	△ 9.82
18 寄 附 金	510,930	4.36	306,880	2.92	204,050	66.49
19 繰 入 金	975,446	8.32	939,533	8.93	35,913	3.82
20 繰 越 金	330,000	2.81	250,000	2.38	80,000	32.00
21 諸 収 入	208,311	1.78	185,434	1.76	22,877	12.34
22 町 債	588,600	5.02	175,500	1.67	413,100	235.38
歳 入 合 計	11,720,000	100.00	10,524,000	100.00	1,196,000	11.36

2 歳出(目的別分類)

(単位 千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議会費	132,482	1.13	128,556	1.22	3,926	3.05
2 総務費	2,156,736	18.40	1,837,184	17.46	319,552	17.39
3 民生費	3,526,614	30.09	3,108,366	29.54	418,248	13.46
4 衛生費	1,544,411	13.18	1,568,584	14.91	△ 24,173	△ 1.54
5 農林水産業費	146,294	1.25	145,652	1.38	642	0.44
6 観光商工費	569,260	4.86	387,456	3.68	181,804	46.92
7 土木費	561,249	4.79	571,678	5.43	△ 10,429	△ 1.82
8 消防費	1,067,837	9.11	876,844	8.33	190,993	21.78
9 教育費	961,645	8.20	918,945	8.73	42,700	4.65
10 災害復旧費	200	0.00	200	0.00	0	0.00
11 公債費	963,272	8.22	890,535	8.46	72,737	8.17
12 予備費	90,000	0.77	90,000	0.86	0	0.00
歳出合計	11,720,000	100.00	10,524,000	100.00	1,196,000	11.36

(性質別分類)

(単位 千円、%)

区 分		令和8年度		令和7年度		比 較	
		予 算 額 (A)	構 成 比	予 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)×100
義 務 的 經 費	1 人 件 費	3,066,610	26.17	2,828,484	26.88	238,126	8.42
	2 扶 助 費	1,080,934	9.22	1,106,543	10.51	△ 25,609	△ 2.31
	3 公 債 費	963,272	8.22	890,535	8.46	72,737	8.17
	(義 務 的 經 費 計)	5,110,816	43.61	4,825,562	45.85	285,254	5.91
	4 物 件 費	2,205,751	18.82	2,018,316	19.18	187,435	9.29
	5 維 持 補 修 費	32,156	0.27	35,448	0.33	△ 3,292	△ 9.29
	6 補 助 費 等	1,803,936	15.39	1,797,492	17.08	6,444	0.36
	7 積 立 金	541,722	4.62	309,164	2.94	232,558	75.22
	8 繰 出 金	1,260,809	10.76	1,199,840	11.40	60,969	5.08
	(小 計)	10,955,190	93.47	10,185,822	96.78	769,368	7.55
投 資 的 經 費	9 普 通 建 設 事 業 費	674,610	5.76	247,978	2.36	426,632	172.04
	(1) 補 助 事 業 費	38,189	0.33	28,540	0.27	9,649	33.81
	(2) 単 独 事 業 費	636,421	5.43	219,438	2.09	416,983	190.02
	10 災 害 復 旧 費	200	0.00	200	0.00	0	0.00
	(投 資 的 經 費 計)	674,810	5.76	248,178	2.36	426,632	171.91
	11 予 備 費	90,000	0.77	90,000	0.86	0	0.00
	歳 出 合 計	11,720,000	100.00	10,524,000	100.00	1,196,000	11.36

町 税 予 算 内 訳

(単位 千円、%)

区 分	令和 8 年度		令和 7 年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構 成 比	予 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)×100
1 町 民 税	1,389,696	34.48	1,350,221	35.59	39,475	2.92
(1) 個 人	1,247,165	30.94	1,214,095	32.00	33,070	2.72
(2) 法 人	142,531	3.54	136,126	3.59	6,405	4.71
2 固 定 資 産 税	1,790,973	44.43	1,772,664	46.72	18,309	1.03
(1) 土 地	492,315	12.22	493,838	13.02	△ 1,523	△ 0.31
(2) 家 屋	994,863	24.68	991,227	26.13	3,636	0.37
(3) 償 却 資 産	303,619	7.53	287,423	7.57	16,196	5.63
(4) 交 付 金	176	0.00	176	0.00	0	0.00
3 軽 自 動 車 税	67,013	1.66	65,051	1.71	1,962	3.02
4 町 た ば こ 税	200,266	4.97	215,720	5.69	△ 15,454	△ 7.16
(小 計)	3,447,948	85.54	3,403,656	89.71	44,292	1.30
5 入 湯 税	97,276	2.41	91,276	2.41	6,000	6.57
6 都 市 計 画 税	299,351	7.43	298,932	7.88	419	0.14
7 宿 泊 税	186,000	4.62	0	-	186,000	-
(小 計)	582,627	14.46	390,208	10.29	192,419	49.31
合 計	4,030,575	100.00	3,793,864	100.00	236,711	6.24

目的税充当状況

入湯税

(単位 千円)

区 分	対象事業費	財 源 内 訳					一 般 財 源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち入湯税		
環境衛生施設の整備事業	536,960				110,799	426,161	92,884	
消防施設等の整備事業	230,076			165,100	64,558	418	91	
観光宣伝事業	23,212	3,250			10,502	9,460	2,062	
観光催物事業	118,630	2,000			108,606	8,024	1,749	
観光振興奨励	5,500	2,250			1,000	2,250	490	
合 計	914,378	7,500	0	165,100	295,465	446,313	97,276	

都市計画税

(単位 千円)

区 分	対象事業費	財 源 内 訳					一 般 財 源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち都市計画税		
下水道事業	941,786	307,935		320,632	109,298	203,921	190,000	
ごみ処理施設整備事業	529,470				110,799	418,671	109,351	
合 計	1,471,256	307,935	0	320,632	220,097	622,592	299,351	

宿泊税

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳		
		特定財源	一 般 財 源	
			うち宿泊税	
宿泊税活用事業	84,984	0	84,984	84,984
観光情報発信業務委託料	6,000		6,000	6,000
湯河原温泉観光協会助成金	32,000		32,000	32,000
ゆがわら歌舞伎まつり事業補助金	8,000		8,000	8,000
湯河原温泉旅館協同組合助成金	4,000		4,000	4,000
スマイルクーポン事業補助金	16,000		16,000	16,000
湯河原町商工会助成金	7,000		7,000	7,000
スマイルクーポン地域商品券事業補助金	6,000		6,000	6,000
駅前・温泉場エリア賑わい創出事業補助金	5,500		5,500	5,500
その他事務費等	484		484	484
宿泊税システム整備費等補助金	77,000	0	77,000	77,000
宿泊税基金積立金	24,016	0	24,016	24,016
合 計	186,000	0	186,000	186,000

令和 8 年 度 主 要 事 業

★は新規事業

(単位 千円)

一 般 会 計			11,720,000
【議会費】			
議会報発行事業	2,255	年4回発行 10,000部/1回	
研修・親善交流事業	1,133	議会運営等研修会、親善都市との交流	
【総務費】			
職員健康管理事業	8,123	ストレスチェック制度の実施、産業医の委託など	
庁舎のあり方検討事業	8,854	庁舎整備の方向性の検討	
広報ゆがわら等発行事業	12,007	広報毎月11,000部 町民カレンダー14,300部	
F M 放送委託事業	9,075	町の広報と緊急時の情報伝達手段として活用	
まちづくり寄附金推進事業	250,000	寄附額に応じて返礼品等を贈呈	
企業版ふるさと納税推進事業	2,200	企業版ふるさと納税の推進を委託	
まちづくり基金積立金	502,300	まちづくり寄附金の積立	
地域公共交通事業	20,796	コミュニティバス、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行を委託、バス路線維持のための負担金	
草の根技術協力事業	19,586	国際協力機構（JICA）からの補助を受けた介護分野における技術協力及び観光分野や海外人材活用における交流	
★ 子ども第三の居場所事業	17,233	「子ども第三の居場所」運営業務の委託	
★ 移住促進事業	20,368	移住相談業務の実施、暮らし体験ツアーの開催及び各種イベントへの参加、移住支援金の交付など	
★ 小水力発電検討事業	2,000	河川を活用した小水力発電導入の可能性検討	
職員研修事業	1,864	職員の資質の向上と能力開発	
交通安全対策事業	6,039	交通安全施設整備事業	3,000
		交通安全対策推進事業	3,039
メール配信サービス事業	1,367	メール、LINEによる町からの情報発信	
デジタル化推進事業	1,979	デジタル化推進会議の開催、新規システム導入等	
★ パソコン等整備事業	1,953	パソコン等借上料	
国内外親善交流推進事業	5,629	国内外親善都市との交流推進	
区会助成事業	5,350	区会助成金など	
防犯灯維持管理事業	13,662	防犯灯の維持管理など	
住民生活安心サポート事業	1,015	防犯カメラ設置助成事業補助金、迷惑電話防止機能付電話機器購入費補助金など	
住宅リフォーム等補助事業	8,175	住宅リフォーム、組積造（ブロック塀など）撤去、住宅庭木伐採等費用を補助	
固定資産（土地）評価事業	8,965	土地評価業務委託	

(単位 千円)

町税口座振替納付推進事業	2,424	町民税・県民税・森林環境税（普通徴収）及び固定資産税・都市計画税の口座振替申請者に町内有料観光施設等招待券を交付
マイナンバーカード交付事業	2,908	マイナンバーカードの交付
結婚新生活支援事業	3,337	結婚に伴う新生活を支援
[民生費]		
国民健康保険事業 特別会計繰出金	196,282	一般繰出金 53,401 保険基盤安定繰出金 131,949 未就学児均等割保険料繰出金 870 財政安定化支援事業繰出金 9,932 産前産後保険料繰出金 130
★ 地域福祉計画策定事業	4,743	第3期湯河原町地域福祉計画の策定委託等
(老人福祉)		
敬老のつどい開催事業	1,270	敬老のつどいの開催
長寿健康祝金等贈呈事業	1,254	100歳の方に5万円を贈呈
高齢者健康増進事業	6,226	温泉入浴、マッサージ、パークゴルフ場及びヘルシープラザの利用助成
介護・生活支援事業	5,398	介護保険外の高齢者への外出支援サービス、見守りライト貸与、高齢者を支援する人材の育成促進及び加齢性難聴者の補聴器購入補助
介護保険事業特別会計繰出金	501,015	介護給付費繰出金 349,612 地域支援事業繰出金 21,251 その他繰出金 130,152
(後期高齢者)		
後期高齢者医療費	563,512	定率市町村負担金 411,396 事務費負担金（共通経費） 17,042 繰出金 135,074
(心身障がい者福祉)		
重度障がい者医療費助成事業	69,160	重度障がい者の医療費の自己負担分を助成
在宅重度障がい者等福祉 タクシー利用助成事業	2,407	初乗り運賃を助成
身体障がい者更生 支援給付事業	56,767	更生医療給付、育成医療給付、補装具費の支給
障がい者自立支援給付等事業	474,182	障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付など
地域生活支援事業	25,911	障がい児者への訪問入浴サービス委託、手話通訳者等派遣、日常生活用具の給付、移動支援給付、手話講習会の開催委託など
精神障がい者支援事業	3,902	地域活動支援センター運営費の負担、通所交通費の助成など
★ 障がい者計画等策定事業	5,500	障がい者計画等の策定委託
(児童福祉)		
小児医療費助成事業	46,269	18歳までの入通院にかかる医療費の自己負担分を助成

(単位 千円)

ひとり親家庭等医療費助成事業	14,007	母子・父子家庭等の医療費の自己負担分を助成
ファミリーサポートセンター事業	1,285	援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員とし、地域ぐるみでの子育て支援
多世代交流の居場所事業	2,700	多世代交流の居場所事業を運営する一般社団法人ユガラボに対する助成
子育て支援紙おむつ等支給事業	5,089	子育てしやすい環境づくりに向けて、子どもの健やかな成長を応援することを目的に、1歳になる誕生日まで宅配による紙おむつ等の支給
高校生通学定期券購入費補助事業	8,745	高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助
★ こども家庭センター事業	2,892	こども家庭センターの運営に係る経費
★ みやのうえ保育園整備事業	304,050	みやのうえ保育園の建替工事
児童手当	278,762	3歳未満は1人当たり月額15,000円、3歳以上高校生年代までは1人当たり月額10,000円、第3子以降は1人当たり月額30,000円を支給
放課後児童健全育成事業	56,361	保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る
[衛生費]		
救急医療推進対策事業	6,010	休日当番医（小田原医師会湯河原班）
広域病院群輪番制事業	5,867	二次救急医療の運営費負担（2市8町）
母子保健事業	14,532	妊産婦・乳幼児の健康管理のための健診・相談、産後ケア事業
妊婦のための支援給付事業	7,223	妊娠届出時に5万円、出生後等に5万円の合計10万円の経済的支援
健康増進事業	57,743	各種がん検診、健康診査、健康教育、相談など
予防接種事業	75,258	乳幼児・小児予防接種、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、带状疱疹など
自殺対策計画推進事業	1,821	「第2期自殺対策計画」に基づき、相談、講演会、研修会等の開催
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,386	国、広域連合や町内関係団体などと連携した、高齢者に対する保健指導、教室、相談、講演会等の実施
真鶴聖苑維持管理事業	27,373	運営費及び火葬炉設備改修等施設費の負担金
環境保全推進事業	1,304	猫の不妊去勢手術費用の助成、住宅用スマートエネルギー設備の設置費用の補助など
★ 真鶴聖苑火葬利用補助事業	1,824	熱海市火葬場の被災に伴い、真鶴聖苑を利用した町民へ補助金を交付
美化対策事業	8,740	町内美化推進事業 2,466 不法投棄・散乱ごみ防止事業 6,274
湯河原町真鶴町衛生組合負担金	837,707	運営費負担金 308,237 公債費負担金 529,470
ごみ対策事業	149,641	ごみ収集対策事業 148,096 リサイクル推進事業 1,076 ごみ減量化促進事業 469

(単位 千円)

ごみ処理広域化事業	2,660	1市3町の広域ごみ処理施設整備に係る候補地選定業務委託への負担金 下郡3町の剪定枝等リサイクル推進のため、箱根町への剪定枝等ストックヤード整備に係る負担金
★ プラごみ資源化等減量化検討事業	5,886	ごみ資源化減量化検討委員会を設置し、ごみ排出量削減やリサイクル施策について検討を行うもの
し尿等処理事業	66,879	し尿等運搬委託、し尿等共同処理事業負担金など
【農林水産業費】		
農業経営合理化振興事業	2,630	みかん等の優良系統品種への転換や有害鳥獣による被害防止の為の防護・捕獲資材の購入補助・災害時の復旧費など
ふれあい農園振興事業	2,639	ふれあい農園の維持管理など
有害鳥獣等被害対策事業	6,354	サル、イノシシなどの被害対策
県営土地改良広域農道(小田原湯河原地区)整備事業	10,462	全体計画(小田原～湯河原区間) L=16,974.0m W=7.0m 湯河原町分 L=3,186.0m
★ 農道整備事業	16,150	黄金松農道改良工事 吉浜6号農道改良工事 南御座松農道改良工事 白沼田農道改良工事
地域水源林整備事業	19,284	旧吉浜財産区有林を含む町有林の間伐・枝打ちなどの委託及び長期施業受委託事業補助
森林環境譲与税基金積立金	7,286	森林環境譲与税を森林整備等に充てるために積立
幕山保安林地域整備事業	22,156	梅林内の剪定・下刈り、管理委託など
【観光商工費】		
観 光 行 事	111,000	武者行列行事開催事業 4,000 さつきの郷誘客事業 940 海水浴場運営事業 20,604 やっさまつり・花火大会開催事業 31,128 コキアの郷づくり事業 13,136 梅の宴行事開催事業 41,192
観 光 宣 伝 事 業	17,090	誘客宣伝事業 9,460 宿泊促進事業 7,630
★ 温泉場にぎわい創出事業	3,000	温泉場に賑わいを創出するため、名産品とのコラボや、まち歩きを促進を実施
ロケツアーリズム推進事業	7,252	各種メディアへの観光情報の戦略的PRや発信、取材対応による観光広報
ク ラ フ ト 温 泉 プ ロ モ ー シ ョ ン 事 業	1,000	湯河原温泉の純度を高めたクラフト温泉による自宅での湯治の魅力を広め、新しい生活様式における新たな温泉資源の活用
★ 美 食 ・ 健 康 推 進 事 業	3,500	ロカボ対応食の開発支援により、ヘルスツーリズムによる新たな観光需要を創出
ゆがわらフェス補助事業	4,500	ゆがわらフェスの開催経費に対する補助

(単位 千円)

★ 宿泊税活用事業	84,984	観光情報発信業務委託料 ゆがわら歌舞伎まつり事業補助金 スマイルクーポン事業補助金 スマイルクーポン地域商品券事業補助金 駅前・温泉場エリア賑わい創出事業補助金 各種団体助成金など
★ 宿泊税システム整備費等補助金	77,000	宿泊税導入に伴うレジシステムの改修等費用について、特別徴収義務者に補助金を交付するもの
★ 宿泊税基金積立金	24,016	宿泊税の積立
商店街振興事業	5,340	商店街振興事業に対する補助
駅周辺活性化プロジェクト補助事業	1,000	「ぶらん市」を中心とした駅周辺活性化事業及び駅前ツリー設置事業に対する補助
地場産品販売促進事業	1,300	豊島区池袋の「イケ・サンパーク」で開催されるファーマーズマーケット等に町内の地場産品を出品
事業発展支援事業	1,188	創業支援に関するセミナーの実施
【土木費】		
地籍調査事業	1,242	吉浜・福浦地区の一部
急傾斜地崩壊対策事業	27,067	宮上地区・福浦地区・吉浜地区
道路改修事業	12,000	町内道路舗装改修工事 As舗装工
道路新設改良事業	48,500	うさぎ沢線道路改良工事 小道地藏線道路改良工事 桜木通り1号線道路改良工事 桜木線道路改良工事
下水道事業会計補助金	190,000	下水道事業会計への補助
★ 耐震改修促進計画策定事業	3,542	耐震改修促進計画の策定
公共建築工事設計・施工監理委託事業	3,960	公共建築工事の設計、施工監理の外部委託
海浜公園プール維持修繕事業	4,930	海浜公園プールの維持修繕
【消防費】		
救助活動用資機材等整備事業	1,135	潜水資機材、携帯警報器、ガス検知器等の更新
消防団活動用資機材等整備事業	2,593	消防団活動用資機材の更新及び背負い式消火器具の整備
★ 災害対応特殊救急自動車整備事業	50,029	奥湯河原分署に配備されている救急自動車の更新
消防救急デジタル無線更新事業	180,047	運用から10年が経過している消防救急デジタル無線（活動波）設備の更新工事を実施
総合防災訓練実施事業	1,334	総合防災訓練の実施
防災備蓄品購入等事業	7,393	備蓄食糧、救急用医薬品等の購入
★ Jアラート受信機更新事業	7,802	役場本庁舎Jアラート受信機の更新

(単位 千円)

[教育費]		
(学校教育)		
給食運営経費 (事務局費)	73,402	小中学校給食に係る材料費等 ・小学校給食 令和8年度より保護者負担ゼロ ・中学校給食 令和7年9月より導入開始
要保護・準要保護児童 生徒援助費及び特別 支援教育奨励費補助事業	11,891	要保護及び準要保護児童・生徒と特別支援学級の 児童・生徒に対して学用品・給食費などの就学に 必要な費用の一部を補助
町育英奨学金	4,124	奨学生25人
I C T教育推進事業	48,572	小・中学校のI C T教育推進
小中学校等外国語 活動推進事業	11,047	外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の 向上などを図るため、外国語指導助手を配置
小中学校校務支援 システム事業	19,654	校務支援システム借上料等
新入学祝金支給事業	3,551	小・中学校入学祝金の支給
学校水泳授業委託事業	2,942	民間のプール施設を活用した水泳授業の委託
★ Jアラート受信機更新事業	3,960	湯河原中学校Jアラート受信機の更新
(社会教育)		
町民大学運営事業	1,350	各分野の専門家を講師とする町民向けの教養講座 として年12回、毎月第3土曜日に開催
湯河原文学賞事業	1,302	全国から俳句作品を募集、俳句会の開催
伝統文化体験事業	1,336	伝統文化体験教室の開催
親善都市子ども交流推進事業	7,235	広島県三原市・オーストラリアポートスティーブ ンス市との交流
放課後子ども教室推進事業	5,757	児童を対象に地域の方々の協力のもと学習や様々 な体験、文化活動の機会を提供
(図書館)		
図書館資料整備事業	4,057	書籍及び視聴覚資料の購入など
(美術館)		
展覧会開催事業	3,947	展覧会開催経費
(保健体育)		
各種スポーツ大会開催事業	24,098	湯河原温泉オレンジマラソン開催事業 22,217 町民運動会開催事業 1,583 スポーツ大会開催事業 298
[公債費]		
町債償還元金	909,885	
町債償還利子	52,154	

特 別 会 計

(単位 千円)

国民健康保険事業		2,789,000	
特 別 会 計			
被保険者 (見込み)			
世帯数	3,569 世帯	人数	4,933 人
総 務 費		57,154	(増減率 9.44%)
一般管理費		53,353	(増減率 9.88%)
その他(賦課徴収費、運営協議会費等)		3,801	(増減率 3.60%)
保 険 給 付 費		1,891,094	(増減率 △5.96%)
療養給付費		1,603,985	(増減率 △6.09%)
療 養 費		15,383	(増減率 △2.40%)
審査支払手数料		5,100	(増減率 △6.34%)
高額療養費		258,023	(増減率 △4.87%)
移 送 費		100	(増減率 0.00%)
出産育児一時金(500×11件)		5,500	(増減率 △26.67%)
支払手数料		3	(増減率 △25.00%)
葬 祭 費(50×60件)		3,000	(増減率 0.00%)
国民健康保険事業費納付金		783,954	(増減率 △6.47%)
医療給付費分		495,998	(増減率 △8.96%)
後期高齢者支援金等分		190,848	(増減率 △5.13%)
介護納付金分		79,772	(増減率 △13.48%)
子ども・子育て支援納付金分		17,336	(増減率 皆増)
公 債 費		69	(増減率 △26.60%)
一時借入金利子		69	(増減率 △26.60%)
そ の 他(保健事業費、諸支出金等)		47,822	(増減率 0.63%)
予 備 費		8,907	(増減率 △18.83%)
<繰入金 251,643>			
一般会計繰入金		196,282	(増減率 △1.17%)
保険基盤安定繰入金		131,949	(増減率 △2.56%)
(保険料軽減分)		84,413	(増減率 △2.44%)
(保険者支援分)		47,536	(増減率 △2.77%)
未就学児均等割保険料繰入金		870	(増減率 △13.00%)
職員給与費等繰入金		53,401	(増減率 13.33%)
産前産後保険料繰入金		130	(増減率 260.00%)
財政安定化支援事業繰入金		9,932	(増減率 △0.90%)
運営準備基金繰入金		55,361	(増減率 △62.59%)

(単位 千円)

**介 護 保 険 事 業
特 別 会 計**

3, 1 0 1, 1 5 9

第1号被保険者（見込み）	9,713人		
（保険事業勘定）		3,100,000	（増減率 1.64%）
総務費		95,951	（増減率 4.25%）
総務管理費		76,359	（増減率 4.68%）
その他		19,592	（増減率 2.61%）
（徴収費、介護認定審査会費等）			
保険給付費		2,796,897	（増減率 0.87%）
介護サービス等諸費		2,558,732	（増減率 0.19%）
介護予防サービス等諸費		111,376	（増減率 15.53%）
高額介護サービス等費		71,144	（増減率 6.32%）
高額医療合算介護サービス等費		8,890	（増減率 0.69%）
特定入所者介護サービス等費		44,661	（増減率 0.42%）
その他諸費（審査支払手数料）		2,094	（増減率 △7.63%）
地域支援事業費		135,419	（増減率 3.97%）
介護予防・生活支援サービス事業費		66,895	（増減率 5.84%）
一般介護予防事業費		4,095	（増減率 5.87%）
包括的支援事業等費		64,259	（増減率 4.08%）
その他諸費（審査支払手数料）		170	（増減率 0.59%）
公債費		69	（増減率 △31.00%）
諸支出金		1,051	（増減率 0.00%）
予備費		70,613	（増減率 31.17%）
<繰入金>			
一般会計繰入金		501,015	（増減率 1.41%）
介護給付費繰入金		349,612	（増減率 0.87%）
地域支援事業繰入金		21,251	（増減率 4.01%）
（介護予防・日常生活支援総合事業）		8,895	（増減率 3.90%）
（包括的支援事業・任意事業）		12,356	（増減率 4.09%）
職員給与等繰入金		64,200	（増減率 △2.48%）
事務費繰入金		31,676	（増減率 21.13%）
低所得者保険料軽減繰入金		34,276	（増減率 △2.13%）
（介護サービス事業勘定）		1,159	（増減率 0.78%）
諸支出金		1,159	（増減率 皆増）

(単位 千円)

後 期 高 齢 者 医 療
特 別 会 計

7 1 7 , 0 0 0

対象者 (見込み) 5,988 人

総 務 費 5,322 (増減率 39.47%)
一 般 管 理 費 3,514 (増減率 61.64%)
徴 収 費 1,808 (増減率 10.11%)

後期高齢者医療広域連合納付金 710,550 (増減率 15.96%)

諸 支 出 金 863 (増減率 0.00%)

予 備 費 265 (増減率 △83.10%)

<繰 入 金>

一般会計繰入金 135,074 (増減率 20.28%)

事務費繰入金 5,295 (増減率 39.75%)

保険基盤安定繰入金 129,779 (増減率 19.60%)

公 営 企 業 会 計

(単位 千円)

水 道 事 業 会 計

7 0 1 , 0 0 0

給 水 戸 数	11,376 戸		
年 間 総 給 水 量	4,092,400 m ³		
一 日 平 均 給 水 量	11,212 m ³		
水 道 事 業 費 用	411,000	(増減率	△1.20%)
営 業 費 用	363,528	(増減率	△2.13%)
営 業 外 費 用	44,664	(増減率	5.47%)
予 備 費	2,808	(増減率	27.87%)
資 本 的 支 出	290,000	(増減率	△15.20%)
建 設 改 良 費	119,986	(増減率	△18.28%)
企 業 債 償 還 金	168,433	(増減率	△12.92%)
予 備 費	1,581	(増減率	△9.50%)
主 要 工 事			
浄水場整備工事			16,764
広河原浄水場電気設備改修工事ほか			
配水管整備工事			93,200
配水管布設工事实施設計委託			13,200
配水管布設工事 7件 延長 805.0m			80,000
固定資産購入			6,743
無停電電源装置ほか			

(単位 千円)

温 泉 事 業 会 計

252,000

給湯戸数	225戸
年間総給湯量	692,035m ³
一日平均給湯量	1,896m ³
温泉事業費用	217,500 (増減率 1.45%)
営業費用	206,706 (増減率 1.74%)
営業外費用	9,797 (増減率 2.76%)
予備費	997 (増減率 △41.11%)
資本的支出	34,500 (増減率 △29.59%)
建設改良費	29,713 (増減率 △27.48%)
企業債償還金	3,530 (増減率 △51.50%)
予備費	1,257 (増減率 67.38%)
主要工事	
源泉設備工事	12,921
湯河原第179号泉(町営6号源泉)改修工事ほか	
流入設備工事	1,650
集湯施設(宮上地内)改修工事	
送湯及び給湯設備工事	9,920
土肥サービランス土肥地区配湯管改修工事ほか	
固定資産購入	5,222
電磁式流量計ほか	

(単位 千円)

下水道事業会計

1,922,000

処理区域面積		428ha	
年間総処理水量		2,989,045m ³	
一日平均処理水量		8,189m ³	
下水道事業費用		994,000	(増減率 △3.87%)
営業費用		935,600	(増減率 △3.75%)
営業外費用		56,900	(増減率 △6.06%)
予備費		1,500	(増減率 12.78%)
資本的支出		928,000	(増減率 121.01%)
建設改良費		703,723	(増減率 276.15%)
企業債償還金		212,631	(増減率 △3.76%)
基金		10,000	(増減率 0.00%)
予備費		1,646	(増減率 △12.35%)
主要工事			
管渠建設改良			54,630
補助事業	延長	130.0m	38,000
単独事業	延長	70.0m	10,000
公共枿設置工事			3,000
川堀マンホールポンプ更新工事			3,630
処理場建設改良			646,700
監視制御設備更新工事委託			505,000
管理棟耐震補強実施設計委託			56,700
汚泥焼却設備改修工事ほか			85,000
固定資産購入			2,393
公用車、水質分析用備品			